

**市原保健医療圏の医療資源のバランスに配慮した病床整備等に係る**

**千葉県知事への要望について**

令和5年12月11日付で、学校法人帝京大学から、帝京大学ちば総合医療センターを現在地の姉崎から、ちはら台へ移転することを決定したと本市に通知があったことを受け、本市は移転後の医療資源の確保、維持を図るため、千葉県知事に以下のとおり病床整備等について要望を行いましたのでお知らせします。

- 1 日 時 令和6年1月10日(水) 9時30分～
- 2 場 所 千葉県庁 本庁舎5階 大会議室
- 3 出席者 千葉県 知事 熊谷 俊人 保健医療担当部長 鈴木 貴士 他  
市原市 市長 小出 譲治 保健福祉部長 長谷川 祐司 他
- 4 要望書 別紙のとおり
- 5 問合せ先 保健福祉部 保健福祉課 課長 武内 尚哉  
TEL 0436-23-9813



## 次期千葉県保健医療計画に基づく市原保健医療圏の医療資源の バランスに配慮した病床整備等に関する要望

市原保健医療圏の高度、救急医療を担う帝京大学ちば総合医療センターが現在立地する本市西部の姉崎地区から本市東部のちはら台地区へ移転することを決定しました。

帝京大学ちば総合医療センターは昭和56年当時、本市西部地区が総合病院の空白地区であるとして、本市が土地を無償譲渡、接道等を整備することを条件に誘致したもので、移転してしまうと再び、同地区は総合病院の空白地帯となり、救急医療はもとより、これまで帝京大学ちば総合医療センターが近隣の診療所と連携して取り組んできた循環型地域医療連携システムが同地区において維持することは難しいと考えます。

また、本市の地理的状況と道路、鉄道アクセスからして、ちはら台に立地する総合病院は、ちはら台と千葉市側からの利用が見込まれることから、単純計算上の基準病床数は市原保健医療圏の病床需要を満たさない恐れがあります。

病院の立地は、都市基盤としての重要性のみならず地域の皆様の安心、安全に対する期待を構成する重要な要素であります。

本市は、帝京大学ちば総合医療センター移転後の総合病院の空白を埋めるべく、公共用地等を活用し、病院を設置ないし誘致する考えです。

また、帝京大学ちば総合医療センターは三次救急の指定を受けた医療機関であり、移転後は本市のみならず近隣市、特に君津保健医療圏の救急搬送に大きな影響を及ぼすものと懸念しています。

つきましては、現在改訂を進めている次期千葉県保健医療計画の計画期間（令和6～11年度）におきまして、当該事情を考慮した病床の整備等が可能となるよう以下要望します。

写

記

### 1 病床の整備

本市は、姉崎地区において公共用地等を活用するなどして、二次救急を担うことを想定した病院を設置ないし誘致したいので、次期千葉県保健医療計画の計画期間において、病院の整備が可能となるよう要望します。

### 2 三次救急医療体制

千葉労災病院は、本市内の救急搬送実績が最も多い医療機関で、近年救命科の充実を図っており、同病院は三次救急指定への意欲を示しています。

帝京大学ちば総合医療センターが姉崎地区（袖ヶ浦市境側）から、ちはら台（千葉市境側）に移転する事情を踏まえれば、千葉労災病院を三次救急に指定することが、市原保健医療圏並びに県南方面に対する救急医療体制を確保するために有効と考えますので、ご検討いただくよう要望します。

### 3 技術的支援

病院設置・誘致計画を具現化するにあたり県の技術的支援を求めます。

令和6年1月10日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

市原市長 小出 譲治 印